

令和7年9月定例会会議
全員協議会 提出資料

資料1

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和7年9月25日

総務部

目 次

- 1 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 3 ~ P 5

- 2 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 6 ~ P 16

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	県内産業の持続的な発展に向けて	政策企画部	<p>県内産業の発展は地域経済の活性化につながり、県民生活の向上に寄与する重要なものです。</p> <p>しかしながら、エネルギー価格等の物価高騰や人手不足、人件費の上昇、不安定な国際情勢、さらには米国関税措置への対応など、昨今の県内産業をとりまく環境は厳しいものとなっています。</p> <p>県内事業者からは、先行きが見通せない現状について、不安視する声も聴かれるところです。</p> <p>このような厳しい状況においても、県民が安心して豊かな暮らしを維持していくためには、県内の産業がその特色を活かしつつ、時代の変化に対応しながら持続的に発展することが必要です。</p> <p>県は、各課題に対応したさまざまな対策や支援に、補正予算も編成しながら取り組んでいるところです。</p> <p>県当局におかれては、県内産業の持続的発展に向けて、引き続き、昨今の国内外の社会情勢の変化が県内産業・経済に与える影響を的確に把握・分析するとともに、県内産業を支える事業者の声をしっかりと聴き取り、必要な予算を確保したうえで、関係部局が連携しながら、実情に応じたきめ細かな取組を実施されるよう要望します。</p> <p>また、今ある課題への対応のみに注力するのではなく、将来にわたって県内産業が発展できるよう、中長期的視点に立ち、取組を推進されることを要望します。</p>	<p>本県は、自動車産業などものづくりが盛んな県であり、関税の影響を受けやすい産業構造となっています。このことから、米国による関税措置に対しては、県内の産業や雇用を守り抜くため対策本部を速やかに立ち上げ、県内事業者等の影響を把握するとともに、資金繰りの対策等に取り組んでいます。</p> <p>現在、事業者においては、米国関税への対応のみならず、育児・介護休業法改正に伴う職場環境の整備、労働安全衛生規則改正に伴う熱中症対策など、さまざまな対応が求められています。</p> <p>引き続き事業者の声をしっかりと聴き取り、実情に応じた対策を講じていきます。</p> <p>本県をとりまくさまざまな環境変化に対しては、中長期的な視点に立って的確に取組を展開していくため、概ね10年先の三重の姿を見据えた「強じんな美し国ビジョンみえ」に基づき、これまで人口減少対策や人材確保対策、ゼロエミッションなど、先手を打って取り組んできました。</p> <p>今後の三重県を考える上で、戦略的に産業の発展を進めていくことが重要となります。</p> <p>成長が見込まれる半導体産業については、外部有識者等の意見も聴き取りながら新たに振興方針の策定に取り組み、さらなる発展につなげます。また、関連産業への波及効果が大きい洋上風力発電については、県内経済の活性化や雇用の創出につながるものと期待しており、引き続きポテンシャル調査を行うなど、関係市町とともに取組を進めていきます。</p> <p>今後は、農林水産業や観光産業なども含め県内産業のさらなる成長につなげられるよう、第63回神宮式年遷宮やリニア中央新幹線の開業などの好機も捉え、持続的な発展に向けた効果的な取組を展開していきます。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率や公債費負担比率等は改善傾向にあります。</p> <p>一方、今後も社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設の長寿命化及び建替等への対応、金利上昇に伴う公債費の増加等が見込まれ、財政の硬直化が懸念されることから、県の財政は楽観視できるものではありません。</p> <p>このような財政状況においても、県民の命を守る取組をより一層進めるとともに、米国関税措置等の社会情勢による県内経済への影響や物価高による県民生活への影響を十分に認識したうえで、県民の暮らしの向上につながる施策にスピード感をもって取り組む必要があります。</p> <p>県当局におかれては、必要な行政サービスを着実かつ効果的に提供できるよう、以下の3点に取り組まれるよう要望します。</p> <p>(1) 歳出歳入両面からの取組により経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策を引き続き進め、メリハリのある予算編成と持続可能な財政運営に努めること。</p> <p>(2) 米国関税措置等の社会情勢が県内経済に与える影響を注視しながら、県税収入をはじめとする歳入を的確に見積もり、緊急時にも柔軟に対応することのできる財政運営に努めること。</p> <p>(3) 県民の声をよく聴き取り、真に必要な施策を展開するとともに、将来負担とのバランスも考慮しつつ県債等を適切に活用しながら、県民の安全安心のためのインフラ整備といった未来につながる投資を進めること。</p>	<p>本県の財政状況は、これまで県債残高や総人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきたことにより、経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率といった主な財政指標について改善傾向を維持しています。令和6年度最終補正予算では、県債管理基金の積立不足を解消することができました。</p> <p>米国関税措置への対応については、6月補正予算で資金融通策を講じるなど、柔軟かつ早期に対応してきました。</p> <p>インフラ整備など国土強靱化の推進に関しては、国へ要望を行い、国土強靱化の関係の補正予算が令和5年度、令和6年度と2年連続で過去最大となるなど、国の資金を有効に活用しながらしっかり取り組んできました。</p> <p>今後も県の財政状況に配慮しながら、県民生活の向上に必要な施策を効果的に取り組んでいきます。</p> <p>(1) メリハリのある予算編成と持続可能な財政運営について</p> <p>本県の財政運営について、歳出面では、県債発行や総人件費の抑制に取り組むとともに、歳入面では、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用、県税収入の確保、財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進など、多様な歳入確保策を推進してきました。</p> <p>なお、「子ども」、「南海トラフ地震対策」、「人材確保」、「インバウンド誘客」へ予算配分を大胆に重点化し、令和7年度当初予算はコロナ禍を除き過去最大となりました。</p> <p>一方で、原油価格・物価高騰、昨今の国際情勢等の影響が懸念されることに加えて、社会保障関係経費の増加が継続していることや、公共施設の老朽化対策を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、決して楽観できる状況ではなく、気を引き締めて財政運営にあたる必要があります。</p> <p>今後も歳入確保・歳出削減の取組を両輪で進め、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつも、過度に県債に依存することのないよう、メリハリをつけつつ、経常的な支出規模が経常的な収入に見合う適正な予算編成に努めていきます。</p> <p>(2) 緊急時にも柔軟に対応することのできる財政運営について</p> <p>鳥インフルエンザ等の県内で対応できる規模の緊急案件については財政調整基金を取り崩して迅速に対応していきますが、新型コロナウイルス感染症や物価・高騰対策、米国関税措置等による社会経済への影響といった全国的な問題については、国からの支援が必要となる場合があります。</p> <p>今後も経済状況の変化等による県民生活への影響を十分に認識し、必要に応じて国に支援を求め、課題の対応に十分な規模の補正予算編成を行うなど、柔軟でスピード感を持った財政運営に努めていきます。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2 (つづき)	財政運営に ついて	総務部		<p>(3) 真に必要な施策の展開、未来につながる投資について 県民の安心安全のためのインフラ整備については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に続く対策として、今年度策定された「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づき、国に対し必要な予算や地方財源の確保を求めています。</p> <p>また、地方の実情に応じた国土強靱化対策を推進するため、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」や「緊急防災・減災事業債」といった交付税算入率の高い有利な地方債の期限の延長を求めています。</p> <p>なお、公共施設の老朽化による建替え等が本格化する中、公共施設等の長寿命化や集約化を推進する「公共施設等適正管理推進事業債」の期限が令和8年度を迎えるため、引き続き有利な地方債の活用に向けて期限の延長を国に要望していきます。</p>

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	空飛ぶクルマを活用した将来的なビジネスモデルの検討を進めるうえで、本事業を継続するには目標や費用対効果が見えづらいため、明確化されたい。	空飛ぶクルマ事業では、観光、離島、防災などの地域課題の解決による新たな産業の創出をめざしてきました。昨年度からは民間事業者を主体に構成する研究会でビジネスモデルの検証を行い、商用運航に向けた課題解決を検討しているところです。 一方、国内での社会実装には至っていない状況から、今後とも、民間による機体開発や国の法整備の動向を注視しつつ、県民への理解促進による社会受容性の向上に取り組んでまいります。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	公共交通の利用促進に向け、エコ通勤など各部局における取組ともしっかりと連携しながら取り組まされたい。	今後も公共交通の利用促進に資する各部局の取組と連携しつつ、環境への配慮や健康増進などにつながる交通行動を県民の皆さんへ呼びかけ、自発的な行動の転換を促すモビリティ・マネジメントを推進してまいります。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	水源地に産業廃棄物処理施設の建設予定があるなど、県民から懸念の声が出ている。水の安定供給に向けて、適正な土地利用がなされるよう取り組まされたい。	適切な土地利用について、一定面積以上の土地取引が行われた場合には、国土利用計画法に基づき、土地の利用目的が土地利用基本計画に適合した取引となっているか審査を行っています。 また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき指定された水源地域での土地取引については、同条例により、事前届出が必要となっていることから、同条例を所管する関係部局とも連携して、適正な土地利用がなされるよう取り組んでまいります。
			地籍調査の効率的な手法について、各市町への周知に取り組まされたい。	県内の各市町が出席する地域連携会議（県内8回開催予定）や各種協議会などにおいて、効率的な手法や事業制度の情報共有、国土交通省や法務局、市町担当職員との意見交換を行うなど、長期的な視野に立ち、継続して取組が進むように努めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進に関して、K P Iとして設定しているスポーツ大会への参加にとらわれず、個人の希望に応じた方法でスポーツにふれる機会の拡充に取り組まれない。	地域におけるスポーツ教室や体験会の開催支援など、スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進に取り組みます。
			ふれあいスポレク祭の開催にかかる案内について、学校だけでなく、生徒・保護者にも届くよう連携を深められたい。	県立特別支援学校と連携しながら、生徒・保護者へのふれあいスポレク祭の開催にかかる案内に努めてまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	職員の不祥事案に対して、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上だけでなく、組織として不祥事を防止する仕組みづくりに取り組まれない。	再発防止に向けては、職員個人のコンプライアンス意識の問題のみとすることなく、職員の業務負担の軽減や仕組みとして不正押印を防止するなど組織の問題として取り組んでまいります。

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	本県は、山や川、海など豊かな自然を有しており、観光資源として、県政レポートに記述されたい。	自然や歴史・文化、食など三重が持つ観光資源の特色を県政レポートに記載しました。
			バリアフリー観光を推進する県として、誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光の取組を進められたい。	バリアフリー観光に関する情報を発信するとともに、旅行会社を対象とした視察旅行を実施し、バリアフリー観光に資する旅行商品の開発・造成につなげるなど、誰もが三重の観光を楽しむことができるようバリアフリー観光の推進に取り組んでまいります。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	次期神宮式年遷宮等を見据え、インバウンド誘客に取り組まされたい。	第63回神宮式年遷宮等も見据え、有識者や県内のDMO、事業者等の関係者から意見を聞き、常任委員会で案をお示ししながら、本年度を目途にインバウンド誘客に向けた戦略を策定してまいります。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合が3年連続低下していることから、学生の関心が高い就職情報を状況に応じて適切に届けられるよう、若者等の県内定着に向けた取組について抜本的な見直しを実施されたい。また、大学との就職支援協定について、県内就職に結び付いていないため、しっかりと取り組まされたい。	<p>県が運営する就職情報サイトによる情報発信、オンライン合同説明会の実施、企業と学生との交流機会の創出など、学生の就活環境の変化に応じた事業に取り組んできたところです。</p> <p>県内就職割合が低下していることを踏まえ、改めて中京圏・関西圏をはじめとした就職支援協定締結大学との接触・連携を強化するとともに、学生の就活環境の変化やニーズを的確に把握した上で事業を検証し、実効性のある学生の県内就職促進に取り組んでまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	令和6年の障害者実雇用率及び達成企業割合が令和5年に比べ低下しており、また、法定雇用率が今後さらに引き上げられることから、障がい者の雇用支援を推進されたい。	<p>県内の障がい者雇用率の向上を図るため、これまで大型商業施設での啓発イベントや県幹部職員が企業を訪問するなど、企業や県民の障がい者雇用に対する理解促進に取り組んでまいりました。また、法定雇用率の引上げに伴い、新たに法定雇用率制度の対象となった企業に対しては、業務の切り出しや障がいの特性に応じた職場環境の改善について助言を行うアドバイザーを派遣し、企業の個別ニーズへの伴走支援を行っているところです。</p> <p>引き続き、三重労働局と連携して、これらの事業に取り組むとともに、今後は、障がい者向けの企業説明会や企業と障がい者の就労支援団体との交流会を拡大して実施するなど、より一層障がい者の雇用支援に取り組んでまいります。</p>

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	人口減少対策について、結婚の支援のほか、保育士の確保による待機児童の解消など育児環境を整備し、自然減・社会減の両面から人口減少対策に取り組まれたい。	待機児童に関しては地域により偏りが見られ、特に低年齢児が多くを占めている状況となっています。この背景には、保育士の確保が課題であると認識していることから、保育人材の確保や職場環境整備の支援に取り組んでまいります。また、近年の婚姻件数の減少傾向を踏まえ、新たにAIとビッグデータを活用したマッチングシステムを導入するなど、結婚への支援についても進めてまいります。若年層の県内定着に向けては、ジェンダーギャップの解消に取り組むなど、自然減・社会減の両面から人口減少対策を推進してまいります。
			三重県において、将来的に見込まれる産業構造の変化をふまえて、外国人の人材確保について、どのような国にアプローチしていくかなど、戦略的に取り組まれたい。	外国人材の確保については、現状の労働力不足の緩和に向けて、「三重県人材確保対策推進方針」に沿った取組を着実に実行してまいります。また、県内産業別の労働力不足の状況や外国人材の送り出し国のデータ等を多角的に考慮し、今後、アプローチしていく対象国などについて、総合的に検討してまいります。

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症受診が定着するよう努めるなど、飲酒運転根絶に向けて一層の取組を進められたい。	<p>くらし・交通安全課に設置している「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」において、飲酒運転違反者や家族からの相談に対して助言指導を行っていきます。</p> <p>また、「三重県飲酒運転〇（ゼロ）をめざす条例」に基づき、アルコール依存症受診に関する通知・勧告に加え、再勧告を実施するとともに、アルコール依存症に関する正しい知識の普及や指定医療機関の追加等、受診しやすい環境整備に向けて関係機関と連携した取組を進めていきます。</p>
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局	きれいで豊かな海づくりに向け、水環境の規制から管理という視点から更に進め、水循環がどうあるべきかまでを考えながら取り組まれたい。	<p>第9次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾内で一律に規制するのではなく、水環境管理の方向性を取り入れ、緩和できるところは緩和するなど、柔軟に対応しているところです。</p> <p>また、関係部局が協力しながら調査研究を進めているところであり、引き続き、きれいで豊かな海づくりに向けた取組を進めるとともに、国や隣接県等との情報共有を行いながら、第10次水質総量削減計画の策定に向けた準備を進めていきます。</p>
6-1	農業の振興	農林水産部	<p>主食用米の生産を促進するにあたり、種もみの供給体制の確保に取り組まれたい。あわせて、水田に対して使用できる水の供給量を把握し、水の供給体制の確保にも取り組まれたい。</p> <p>特に、高温耐性のある「結びの神」については、県のブランド米であることから、積極的な種もみの確保に努められたい。</p>	<p>種もみの確保については、県内供給を担う米麦協会とも議論を重ねているところであり、県内生産とともに、必要に応じて一部の種もみを他県から調達して供給体制の確保に努めています。重要な課題として認識し、引き続き検討を進めてまいります。なお「結びの神」については、県内生産で種もみの必要量の全部を確保しています。</p> <p>また、米の生産拡大に伴う水の需要拡大に応じ、水田に計画的に水を供給できるよう、農業者の経営計画及び地域の供給可能な水量について確認しながら、水の供給体制の確保を進めてまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-1 (つづき)	農業の振興	農林水産部	来年度に関西茶業振興大会が県内で開催されることから、伊勢茶の生産拡大及び消費拡大に向け、より一層力を入れて取り組まれない。	<p>県では、伊勢茶振興計画に基づき、生産振興、輸出、消費拡大という3本の柱で取組を進めています。生産振興については、県内9カ所で産地構造改革プロジェクトを立ち上げ、関係者と議論を重ねながら、産地の実情にあわせた生産の拡大等に取り組むとともに、煎茶加工ラインの機能向上やかぶせ茶栽培の導入に係る生産資材等の支援に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、関係者と連携して生産振興及び消費拡大に取り組んでまいります。</p>
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	都道府県版ジェンダーギャップ指数の経済分野は46位であり、様々な取組は行っているところであるが、ジェンダーギャップ解消に向け、より一層の取組を進められたい。	<p>現在、ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）の策定を進めており、この戦略に基づき、あらゆる主体と連携し、ジェンダーギャップの解消に取り組んでいきます。</p> <p>ジェンダーギャップの解消に向けては、特に「アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革」が重要であることから、企業のトップ・リーダー層への啓発、働く女性のロールモデルとの交流会、ポータルサイトでの情報発信等に取り組んでいきます。</p>

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	医師の診療科偏在の解消のため、医師の勤務環境改善、訴訟リスク、報酬等も踏まえて、安心して働ける環境整備等に取り組み、医師の確保を進められたい。	診療科偏在の解消に向けては、人材確保に難渋する診療科に係る研修費補助や勤務環境改善等に引き続きしっかりと取り組んでいきます。
			移行期医療については地域としっかり連携した取組を進められたい。	移行期医療については、寄附講座を通じて医師の確保に取り組むとともに、移行期医療支援センターの設置に向けた検討も進め、地域との連携体制の構築を図ります。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	健康寿命の観点でフレイル予防は非常に有効な取組の1つと考えるがフレイルに関して県政レポートに記載がない。記載の上、取組を進められたい。	フレイル予防は、健康づくりと介護予防の両方の視点があり、重要な取組であることから、県政レポートに新たに記載し、取組を進めていきます。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、各市町において特色ある取組が実施されてきた中で、3年間の取組をいい形で今後につなげられたい。	引き続き「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情等に合わせて実施する子ども・子育て支援事業を後押しすることについて検討していきます。
			男性の育児参画の推進等については、企業等での育休取得率向上などの職場環境づくりの観点だけでなく、子どもたちを育てる家庭環境をつくるという根本の部分を意識して取組を進められたい。	男性の育児参画の推進等については、育児休業を取得しやすい職場環境づくりと併せて、男性の育児参画のエピソードをまとめたヒント集や育児のスキルアップのための動画等による普及・啓発を行うなど、家庭環境づくりに係る取組を進めていきます。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	待機児童の発生状況に地域差があるため、待機児童が発生している市町とは綿密に連携を図りながら取組を進められたい。	待機児童の解消については、保育士の確保が喫緊の課題であり、市町からのニーズを把握しながら検討を進めていきます。
			保育士確保が喫緊の課題となっている中、三重県保育士・保育所支援センターを通じた潜在保育士の就労については、復職に結びつかない要因も把握しながら取組を進められたい。	三重県保育士・保育所支援センターについては、現在、相談支援の充実や職場復帰研修の受講促進など人材バンク機能の強化を図る取組を推進しています。引き続き潜在保育士の効果的な復職支援について検討していきます。

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	地域の道路や河川等の実態は地域の職員がよく把握しており、災害発生時の地域機関の担う役割は大きいと考えるため、地域機関の災害対応力の強化を図りたい。	災害即応体制について、地域機関の所掌事務を検証し、県災害対策本部と地域機関の役割を再整理し、所掌事務を見直したところです。地域機関の災害対応力を高めるため、引き続き、職員の人材育成を推進するとともに、本庁担当課と地域機関との意見交換会の定期的な開催等により、協力して迅速に対応できる体制を強化していきます。
			災害発生時に緊急派遣チームが機能するよう、実際の災害時の状況に即した訓練や市町職員との顔合わせの機会をしっかりと確保されたい。	緊急派遣チームは、毎年度当初に開催する研修の場を活用し、全ての市町の防災担当者にも参加いただいた上で、各市町のハザードマップや庁舎のレイアウトを共に確認するなど、顔の見える関係構築に取り組んでいます。また、市町が実施する図上訓練へも参加しており、今後も災害発生時に緊急派遣チームが機能するよう研修や訓練に取り組んでいきます。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	令和6年能登半島地震では災害関連死が直接死を上回った。災害関連死を防ぐためにも、市町域や県域を超えた広域避難のあり方が重要であると考えます。広域避難の調整や体制づくりは、県の役割であると考え、今後の課題としてしっかりと取り組まされたい。	現在、国において、広域避難のあり方の検証が行われているところです。その検証についての状況を適切に把握するとともに、県としても広域避難の課題や方向性について関係機関と連携しながら、整理していきたいと考えています。
			安全な避難路の確保をはじめとした県内の学校における防災対策について、十分なものとなっているか改めて市町と連携しながら検証されたい。	今年度は、新たな南海トラフ地震被害想定を策定するタイミングであることから、このタイミングを捉え、市町の教育委員会と意見交換しながら、県教育委員会の防災担当や学校防災アドバイザーも活用しつつ、学校と一体となり、学校の防災対策に取り組んでいきたいと考えています。
			みえ防災コーディネーターが防災活動を行う際に、その地域の特性や災害リスクに応じた伝え方ができるよう、派遣されるコーディネーターの人選方法を工夫されたい。	みえ防災・減災センターでは、養成したコーディネーターが地域の実情に応じた防災活動や近年の災害事例をふまえた啓発を行えるよう研修会を開催しているところです。この研修会において、コーディネーターが伝え方に関するスキルも上達できるよう研修内容を工夫しながら取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	南海トラフ地震を見据え、河川・海岸の耐震対策を国の予算も活用しながら計画的に取り組まれない。	河川・海岸の耐震対策は非常に重要な課題であると認識しています。 国土強靱化については、今年度、国において「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、事業規模が20兆円強とされたところです。 県としても、予算を確保し、河川・海岸の耐震対策にしっかりと取り組むとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の内容をふまえた県独自の次期「5年後の達成目標（仮称）」において目標を検討していきたいと考えています。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	県内を含め、全国で道路の陥没事故が頻発していることから、県民の安心安全のため、念入りに道路の点検・整備をされたい。	道路については日常的に点検を行い、必要に応じて修繕を行っているところです。 また、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路の陥没事故を受け、国では有識者委員会を開催しているほか、県においても、地下占用物連絡会議を開催し、県内の道路管理者と道路地下施設の占有者が情報共有や意見交換を行っています。これら委員会や会議での議論も踏まえながら、今後の対策等を検討していきたいと考えています。
			道路の除草対策について、県民に実感してもらえよう地域の声を聞きながら、引き続きしっかりと取り組まれない。	地域の声を聞きながら、予算を確保のうえ、防草対策とあわせてしっかりと取り組んでいきます。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	花とみどりの三重づくり条例に基づき、さまざまな主体と連携・協力しながら、花とみどりを活用した豊かなまちづくりを積極的に進められたい。	花とみどりの三重づくりについては、まず土台作りとして、ホームページの作成やSNSの情報発信等により、取組の周知を図っているところです。 また、県・市町担当者連絡会議を開催し、各市町の取組の洗い出しを行い、情報共有を図っています。 取組内容の充実や新たな取組へつながるよう引き続き、各市町とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>県政レポートは、県民の皆様に対し県の取組をわかりやすく伝えるものである。総合評価がCとなっているが、犯罪に強いまちづくりを目指すにあたり、様々な県民が関わり、一定の成果を出しているのだから、自分たちも犯罪防止に役立っている成果が実感できるよう、記載の仕方を工夫されたい。</p>	<p>県民の皆様への犯罪抑止への関わりについて、例えば特殊詐欺の未然防止事例の報道発表やSNSなどあらゆるツールを通じて、その都度お知らせするなど、引き続きその成果を実感していただけるよう取り組んでいきます。また、御指摘いただいた成果の書きぶりについては、令和7年版県政レポートに反映いたしました。来年度以降の県政レポートは、この点に配慮した記載となるよう検討いたします。</p>
			<p>海外を拠点とするような国際的な詐欺のニュースを耳にするが、三重県だけで解決できるものではないので、広域連携を進め、青少年を犯罪に巻き込まないという観点からも、引き続き犯罪防止に取り組まされたい。</p>	<p>匿名・流動型犯罪グループや、海外を拠点とする犯罪グループによる組織犯罪に対処するため、令和6年4月からは、「特殊詐欺連合捜査班（T A I T）」を中心に全国警察と連携した捜査を進めています。さらに、本年10月からは、警視庁に人員を一元的に集約し、捜査を進める予定です。 また、特殊詐欺等の被害防止のための広報啓発活動だけではなく、青少年が闇バイト等の犯罪に加担しないための広報啓発活動にも努めていきます。</p>
			<p>全国的に、犯罪対策にAI、DXを取り入れていると思うが、他県の好事例も取り入れながら、犯罪抑止に取り組まされたい。</p>	<p>犯罪対策については、全国における好事例の把握に努め、有用なものは、県警察として必要性などを検討しつつ、積極的に取り入れていきたいと考えています。</p>
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	<p>みえスタディ・チェックについて、問題が過去問中心であり、全国学力・学習状況調査対策にはなるが、真の学力が向上するか疑問であるため、真の学力が向上するような問題を出すよう検討されたい。 また、みえスタディ・チェック創設時に比べ、先生や生徒の負担感が改善されていると思うが、準備など含めまだまだ負担感があると聞くので、引き続き改善に取り組まされたい。</p>	<p>みえスタディ・チェックは児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、授業改善、個に応じた指導の充実等を促進するため、年2回実施しています。令和7年度第2回以降は、学習指導要領をふまえ、一部、新たな問題を作成し、授業改善が進んだか、児童生徒の学力が定着したかを計ることができるよう内容の充実を図ります。 令和3年度第2回からCBTで実施していることから、選択式や短答式の問題の一部について自動採点が可能となり、負担感の軽減につながっています。今後も円滑に実施できるようシステム改修等を進めてまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-1 (つづき)	未来の礎となる力の育成	教育委員会	落雷事故防止について、学校現場としてはかなり慎重な判断が必要になると思うが、児童生徒の命が一番大事であるから、部活動の中止の判断の基準も含め、引き続き教育委員会として発信されたい。	気象庁が発表する雷注意報の状況や雷ナウキャストの活用を周知するとともに、危機管理マニュアルに沿って確実に対応するよう、様々な場面を通じて啓発活動を行っています。また、保健体育科の教員や部活動の指導者への研修会において、ためらうことなく活動を中止するよう強く指導しており、引き続き落雷事故防止に努めます。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、教育相談体制の充実に取り組むとのことだが、人的リソースに限られる中、人材確保を工夫し、教育相談体制の充実に取り組まれない。	毎年文部科学省に配置時間の拡充を計画として提出し、配置時間に見合った人員をハローワークや各種団体を通じて募集し、人員を確保しています。昨年度は募集人員に対し、約2倍の応募がありました。今年度も引き続き、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの任用に際しては、ハローワークでの求人や三重県ホームページでの募集に加え、職能団体等にも情報共有するなどして、人材確保を図っていきます。
			不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合のKPIについて、数字だけ見ると毎年下がっており、相談できていないように見える。教員の継続的な支援が行われていても、毎年割合が下がっているのであれば、KPIを見直すか、毎年の説明の際にしっかり説明されたい。	不登校児童生徒には学校内外の様々な機関が関わったほうがよいとの考えにより、現在の指標としています。学校内外の機関等に相談等した割合が下がっているのは、不登校児童生徒の件数が増加している実情があるためです。今後とも、不登校児童生徒に向けた支援のための取組を進めてまいります。
			児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案では、低学年の児童では、登校時よりも下校時の事故が多いと聞く。児童生徒の命を守るため、児童生徒自身にも交通安全指導を行う等、事故防止に取り組まれない。 また、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率がまだまだ低いと感じるため、PTAと連携する等して、着用率向上に取り組まれない。 併せて、小中学生の通学時のヘルメット着用について、児童生徒の熱中症対策、首の負担軽減のため、穴あき軽量タイプのヘルメットを全県的に紹介するなどの取組をされたい。	児童生徒の登下校時の事故を防ぐため、スクールガードを中心に見守りを行っています。スクールガード等への講習、各学校の交通安全担当教員への講習も行い、見守りに活かしています。各学校では、通学路の安全マップづくりや、警察から派遣されたスタントマンによる事故再現などの取組を実施し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成しています。 高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率について、校則にヘルメット着用の努力義務を記載する等により、令和5年度4.6%から令和7年度11.4%と徐々に上がってきています。今後とも、「三重県高校生バイシクルサミット」の開催、JAFの協力による保護者への啓発活動等、着用率の向上に向けた取組を進めてまいります。 穴あき軽量タイプのヘルメットを採用している市町の取組を参考にしながら、県全体への啓発を進めてまいります。